

**【表紙】**

**【提出書類】** 臨時報告書

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成30年7月3日

**【会社名】** 飛島建設株式会社

**【英訳名】** TOBISHIMA CORPORATION

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 乗 京 正 弘

**【本店の所在の場所】** 東京都港区港南1丁目8番15号

**【電話番号】** 03(6455)8300

**【事務連絡者氏名】** 総務部長 早 坂 茂 雄

**【最寄りの連絡場所】** 東京都港区港南1丁目8番15号

**【電話番号】** 03(6455)8300

**【事務連絡者氏名】** 総務部長 早 坂 茂 雄

**【縦覧に供する場所】** 飛島建設株式会社 横浜営業所  
(横浜市中区山下町162番地1)  
飛島建設株式会社 名古屋支店  
(名古屋市中区錦1丁目5番11号)  
飛島建設株式会社 大阪支店  
(大阪府中央区道修町3丁目4番10号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【提出理由】

平成30年6月28日開催の当社第75回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2 【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成30年6月28日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

①配当財産の種類

金銭

②配当財産の割当てに関する事項及びその総額

普通株式 1株につき4円

配当総額 770,071,984円

③剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年6月29日

第2号議案 株式併合の件

①株式併合の割合

当社株式10株を1株に併合する。

②株式併合の効力発生日

平成30年10月1日

③効力発生日における発行可能株式総数

40,000,000株

第3号議案 取締役8名選任の件

取締役として、伊藤寛治、乗京正弘、中出裕康、奥雅文、伊藤淳、寺嶋安雄、柴山斐呂子、相原敬を選任する。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役として、松島洋を選任する。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、半場秀を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)
第1号議案 剰余金の処分の件	1,033,826	31,127	620	(注)1	可決 96.23
第2号議案 株式併合の件	1,042,857	22,744	119	(注)2	可決 97.06
第3号議案 取締役8名選任の件				(注)3	
伊藤寛治	1,035,984	28,701	831		可決 96.43
乗京正弘	1,035,756	28,929	831		可決 96.41
中出裕康	1,034,519	30,166	831		可決 96.30
奥雅文	1,033,817	30,868	831		可決 96.23
伊藤淳	1,034,238	30,447	831		可決 96.27
寺嶋安雄	1,034,268	30,417	831		可決 96.27
柴山斐呂子	1,033,478	31,207	831		可決 96.20
相原敬	1,049,375	15,310	831		可決 97.68
第4号議案 監査役1名選任の件	1,051,879	12,973	868		可決 97.90
第5号議案 補欠監査役1名選任の件	958,063	106,789	868		可決 89.16

(注)1 第1号議案の可決要件は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2 第2号議案の可決要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3 第3号議案、第4号議案及び第5号議案の可決要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認のできたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができない議決権の数は加算しておりません。

以上